

おぼろげにうららの会ニュース

戦後70年 らいてうさんの志を継いで

平塚らいてうの会副会長 木村 康子

2015年、被爆敗戦から70年を迎えました。70年という年月は、人間なら「古稀」、決して短くはない歳月、私たちは、そして日本中は今年をどう過ごし、どのように未来に向かうのでしょうか。あらためて、身の回り、地域、国、そして世界を、さまざまな角度から見つめ、考えて、らいてうさんの志を広め、継いでいきたいものです。

他力的に与えられた参政権への思い

らいてうさんは、敗戦の日を疎開先の戸田井で迎えました。59歳でした。らいてうさんは新憲法によって実現した女性の参政権について、心の底で釈然としない思いを抱きつつも、しかし

「——敗戦国日本の女性として、他力的に、こんなふうにと与えられた婦人参政権の達成については、運命の皮肉におもわずにはいられません。そこには新婦人協会の運動からかぞえても二十数年にわたる、たくさんの婦選運動の血のにじむ努力が横たわっているのです」

と述べています。私はこの言葉を現代に引き寄せて、考えたいと思います。

ノーベル平和受賞、マララさんの演説

昨年12月11日、ノーベル平和賞を受賞した17歳のマララさんが、堂々と素晴らしい演説をしました。彼女はインドやパキスタン、アフガニスタンの子どもや子どもの権利についてたくさんのお話を訴え、また、これからの決意をのべました。

「なぜ、強国と呼ばれる国々は、戦争を起こすことにはとても力強いのに、平和をもたらすことには弱いのか、なぜ銃を与えることはとても簡単なのに、本を与えることはとても難しいのか、なぜ戦車をつくることは簡単なのに、学校を建てることは難しいのでしょうか」

テレビを見ながら、私は涙がこぼれました。

日本の男女平等、世界104位

昨年の10月28日、朝日新聞に世界142カ国中、「男女平等、日本104位」の記事が大きく載りました。内容は ①政治への参加129位 ②職場への進出102位 ③教育93位 ④健康度合37位 総合して104位 というものです。

戦後70年のこの現状をらいてう先生だったら、どう見られることでしょう。

1945年8月15日まで、女性は「三界に家なし」「3年子無きは去る」果ては「腹は借り物」

などと言われていました。その言葉や意味を現代の女性に聞けば、ほとんどは「知らない」と答え、死語になったかのようにですが、実はしっかり生きていることは、先の都議会のヤジ事件や、つい最近の麻生大臣の発言が証明しています。

戦後100年に向かって

らいてうさんは戦後、平和の問題には病を押しでも積極的に発言し行動されました。特に国際的な視野で機敏に行動されています。私にとって、



第1回世界母親大会 (1955年) スイス・ローザンヌ

らいてうさんと言えば、やはり1954年のビキニ事件に端を発した「世界母親大会」です。「世界中のおかあさん 手をつなぎましょう」とよびかけ、大きな役割を果たされました。世界母親大会に参加した代表は「色

の黒い人も、黄色い人も、白い人もみんな戦争には反対でした」と日本中を回って報告しました。今年も「生命を生みだす母親は、生命を育て、生命を守ることをのぞみます」のスローガンのもと、61年目の日本母親大会を神戸で開きます。

「らいてう生誕130年」の記念事業のとりくみも動き始めました。

きびしい情勢が続きます。だからこそ今日の日を戦争前夜ではなく、戦後100年にむかう一歩の年として踏み出そうではありませんか。

戦後70年

「戦争には懲りた」社会に

弁護士 大森 典子



1 選挙の絶望的な予測

これを書いている今、日本は「今のうち解散」による総選挙の真最中。あと一週間でこの国の将来がきまると言っているほど重大な岐路の選択がなされます。

マスコミは今回も自民党が「300議席を越える圧勝」とか「単独三分の二」とかの数字を並べています。アベノミクスは、今あちこちでその本体が現れつつありますので、あと半年もすると、きっと誰の目にもはっきりとこれではだめだ、とわかると思いますが、だからこそ「今のうち」選挙なのだと思えます。

そして最も重大な問題は、安倍自民党が、この選挙で勝利したら、憲法改悪に現実的に着手しようとしている、と報ぜられていることです。この選挙で安倍さんは経済一色で勝利しようとしています。この間の特定秘密保護法についても、集団的自衛権の行使容認についても、選挙で正面から国民の意見を聞かなければならないはずですが。ところが安倍さんは、「立憲主義」を踏みにじり国民の声を無視してきたこうした重大な選択をここでも国民の意見をきかず、さらにこの路線を先に進める目論見もひたすら口にしないでやりすごそう

としています。こうして経済で勝利したら、きつとますます傲慢に自分はこの国の憲法も立憲主義も、思いのままにできるとばかりに、次のさらに重大な国の進路の決定に踏み込むのではないかと恐れます。これはまさに「ナチスの手口」です。

2 世界の常識に背を向けて

第二次安倍内閣の2年間を振り返ると、たとえば「慰安婦」問題について、政権につく直前まで「河野談話」は見直す、と語っていたのに、政権についた直後から、安倍さんは「見直す」とは言わなくなりました。これは多分かなり強い国際的な圧力がかかったためと見られてきました。ところが、約2年がたって、最近の安倍さんの口ぶりは、もう「河野談話の承継」などどうでもいい、と言わんばかりに「慰安婦」問題について彼の持論をどこでも振り回しています。朝日新聞がいわゆる「強制連行」を自分がやった、と語った「吉田清治」氏の記事を取り消したことをきっかけに、「強制連行」がなかったのだから「慰安婦」問題はなかった、朝日新聞は日本の名誉を傷つけた、というような言説を公言し、また外交の場面でもこの延長上の議論をあちこちで展開しています。つまり国際社会が共有してきた女性の人權の観点やあの戦争の加害の歴史について、一国の総理という立場や国際社会での日本の立ち位置などまったく念頭になく、安倍さん独自の歴史感と人權感覚で、言いたい放題、言ってみればこのような言説で日本が国際社会から孤立してもいい、と言わんばかりの後退ぶりを示しています。

3 ドイツと比較して

数年前ベルリンを訪ねた時に、長年ベルリンに滞在してドイツから日本にメッセージを送り続けているジャーナリストの梶村太一郎さんにお話を伺ったことがあります。梶村さんの言われるには、ドイツは第一次、第二次の二度の世界大戦で徹底的に破滅を経験して「本当に懲りた」、しかし日本は本当に懲りていない。また再び過ちを繰り返す可能性がある、ということでした。最近の安倍政権の暴走を見るにつけ、この「日本は懲りていない」という言葉が、現実味を帯びて迫ってくるような恐ろしさを感じています。

人間は過ちを犯すもの、その過ちに対してどのように対するか、それがその人の、あるいはその国の精神のレベルを示す、という言葉をよく聞きます。「慰安婦」問題はなかった、といいはるのではなく過ちは過ちとして、きちんと被害者に謝罪し、二度と繰り返さない、という歴史に向き合う姿勢が日本の社会として持つことができるかどうか、まさに世界が見守っていると思えます。「慰安婦」問題でこのことが実現できるならば、日本は過去の誤った戦争に「懲りて繰り返さない」ということを世界にも示すことができるのではないのでしょうか。

いやどうしても私たちは、そうしなければならぬ、と改めて強く思うのです。

「慰安婦」問題と

ジェンダー平等センター副代表)

9月27日「らいてう講座・らいてうの平和思想」

9月28日「長野県母親大会見学分科会」

「信州上田「らいてうの家」へようこそ」



この2日間で90名の方の参加で嬉しい賑わいでした。今年の9月に80歳になった米田館長は、今の政治情勢が秘密保護法や「集団的自衛権」容認、慰安婦問題の攻撃、原発再稼働などどんどん悪くなっていくなかで、絶望的な気分になったが「今こそ、らいてうの出番」ですと語り、元気をとりもどしました。

最近「女性が輝く社会」と安倍首相はいうが、大変疑問。らいてうは女性が社会の中心になることにより、平和を作り出す事ができると考えていた。母親大会の原点は、1954年のビキニ事件のとき、らいてうが世界の女性に原水爆をなくすために立ち上がろうと呼びかけたことに始まる。

「武力紛争解決のためには、女性の参加が必要」と2000年に国連安保理決議され、今、日本でも、市民サイドから「憲法9条の精神」「女性の権利の視点」などを入れるように運動中。これらで経済成長や軍事力などが中心で、子育てや介護・福祉・人権などは「周縁」とされてきた政治の枠組みを作り変えることが世界的課題になってきている。これこそがらいてうの願いだった。そしてずっと私たちの願いでもあった。らいてうは、今問題になっている「集団的自衛権」はもちろん「個別的自衛権」についても「武力行使」するこ

とには反対だった。憲法9条を守り平和外交を貫き、国家の壁を超えて「世界民」「宇宙民」になろうという考えをもっていた。今、EUやASEANなどで「平和共同体」の試みが始まっている。東アジアでも日本が戦争で中国や韓国に被害を与えたことを反省し、真の平和共同体を目指すべきではないか。とこれからの展望と運動を語りました。

(木村 見江)

森のめぐみ講座Ⅱ・笹刈り雨で中止

「森のめぐみ講座」2回目の笹刈りは10月5日に東京からの参加者7名を含め総数20名余で実施。今年是天候に悩まされ続け、今回も雨のため笹刈りは取りやめ、「らいてうの森」の植栽の育ち具合や笹の様子を確認しました。昨年春と秋の2回の笹刈りが効果的だったように、笹の伸びが抑えられていたように思います。動物食害の薬剤を塗布したおかげか、塗った場所での被害はなく、木々には勢いがあり伸びがみられました。「森」の観察後、葉草園室内で熊崎さんを囲んで森の植栽の学びをしました。質問もいろいろ出て有意義な学びができました。昼食はいつものように地域野菜いっぱいのカレーのごちそうと地元のみなさん自慢の漬け物等で話が弾みました。雨にも負けず、楽しく森の学習ができました。



2日目6日はさらに雨の中、北国街道、大笹街道を巡りました。参加者15名、まずは安全第一、

マイクロバスで北国街道を須坂まで巡りました。途中坂城で街道沿いの旧家を見せていただく事ができたり、往來で栄えた当時の宿場の雰囲気を楽しんだりしました。さらに須坂からは福島宿から菅平越えの大笹街道を巡ります。前回行き過ぎしてしまった「黒門」を確認し、さらにくねくねと道を登り菅平に近づくと突然の霧、当時の旅人の苦勞も想像されました。渋沢の小屋跡では当時の石垣も残っていました。きのこに山栗、わさびと皆さん収穫に夢中というハプニングもありました。自然と歴史の両方の学びのできる「森の講座」は今後も充実させていきたいです。(若尾 伸子)

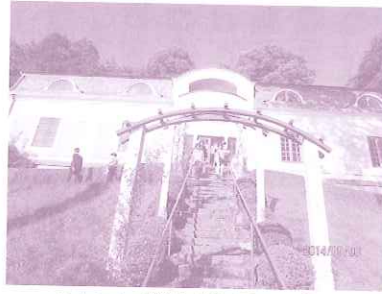
らいてうの家「冬期休館」で

大掃除と反省会、展示片付け11月4、5、6日
4日は、床やテーブル、椅子などの汚れを落とし、5日は自然のワックス蜜蝋を塗りました。今回も外壁や雨戸は堺の山田さんご夫妻がペンキを塗ってくださいました。5日の午後の反省会では、地域の俳句の会を家で行い好評だったこと、団体がいらした時の物品販売を図書室に移したらたくさん売れたこと、10周年の記念行事に向けての話などが出ました。6日は展示の片付けです。上田の博物館に預ける物と家に保管する物を一つ一つ丁寧に梱包しました。玄関に雪よけを置いて「らいてうの家」の閉館となります。木のぬくもり溢れる「らいてうの家」が10年目を迎えるために、みんなが手作業で取り組みました。(金輪 きみ子)



広い空と森と湖の国スウェーデン

平塚らいてうの会が呼びかけたスウェーデンの旅。八日間はあっという間に終わった。エレン・ケイの建てたストランド荘もエレンの生家も、百年以上たっているとは思えないほど石と木を上手に組み合わせて建てられ、よく手入れをされて大切に使われていた。どちらの家も裏庭からは湖のほとりへ降りられ、船遊びや水遊びができるようになっていた。子どもの頃も年老いてからも、湖で遊び・たわむれ・思索にふける暮らしを満喫していたのだろうなと思う。この環境の中で『児童の世紀』が生まれ、『恋愛と結婚』についての思想が形成されたのであろうと納得される。



ストランド荘と湖に下りる階段

マレン湖のほとりにあるエレンの生家を訪れた午後、ストックホルムの郊外にあるスカーグシェルゴガーデン（森林墓地）へ行った。

なんと一九九四年から世界文化遺産に登録されているストックホルム市の市民墓地である。広さ九六ヘクタールの大森林地帯に、それはゆったりと作られていた。広場には大きな木の十字架が建ち、傍らに森を背にして火葬場・礼拝堂が建つ。森の中にはいろいろな色と形の小さな墓石が言葉を交わすかのように建ち並び、ところどころに小

路が走る。墓石の前には思い思いの花が供えられ、高く伸びた針葉樹の枝の間から差し込む陽光に輝く。なだらかな芝生の丘は散骨も可能な丘に見えた。ゆったりとした風の吹く自然の中で、自然に還る人を送る人々の姿も見えた。悲しみよりも安らぎを感じ合っている姿に見えた。冷たさも怖さも感じられない墓地。ああ、ほっとする…と背伸びをしたくなる風景。人生の最後がこのような場所であることは幸せであろうと思う。人々が皆ゆったりとひとつになれる世界。死というものに怖さのない世界。ストックホルムの人々は、なんとという世界を作っているのだろうか。

夕方市内へ戻り、エレン・ケイ公園へ案内された。緑に囲まれた小さな公園へ入っていくと真ん中にある長方形の池を覗き込むようにしてエレンの銅像が立っていた。等身大よりやや大きく作られ、少しうつむいた横顔は優しくかった。芝生に置かれたベンチでゆっくりと語らう人々の姿もあって、公園が生きていると実感された。

最後の日、地下鉄の駅で壁から天井まで様々な絵の描かれているのを発見し、皆で見に行った。素敵なターコイズブルーと黄色で海底のような花のような模様が踊っていた。（杉山 洋子）

森のめぐみ講座・スノーシューを実施！

3月1日（日）・蚕都の上田町めぐり
2日（月）・らいてうの家の周りをかんじきで歩くスノーシュー

・宿泊はあずまや高原ホテル

*お申し込み、問い合わせは「平塚らいてうの会」

TEL・FAX 03-3818-8626

【事務局日誌】

- 9月27日「らいてう講座Ⅲ」—らいてうの平和への想い— 講師 米田佐代子館長
- 9月28日 長野県母親大会見学分科会 らいてうの家へ 助言者 米田佐代子館長
- 10月1日 第4回理事会開催
- 10月5日 森のめぐみ講座Ⅱ らいてうの森の状況を見る—熊崎一也さんのお話を聞く 大笹街道を極める
- 6日 講師 坂口益次さん
- 10月10日 16年記念事業事務局会議
- 10月17日 16年記念事業責任者会議
- 10月19日 昔語りの会 語り手 坂口益次さん 十返舎一九の「上州草津温泉道中記」からみた大笹街道
- 11月4日～5日「らいてうの家」大掃除・反省会
- 6日 展示品収納作業 冬期閉館
- 11月11日 会ニュース編集会議
- 11月14日 第6回らいてう資料研究会
- 11月16日 16年記念事業「家」10周年委員会
- 11月20日 16年記念事業ブックレット製作委員会 紀要第8号編集会議
- 11月28日 第2回常任理事会
- 12月5日 第5回理事会開催

計報

北海道平和婦人会・橋本富美子さんが11月15日に逝去されました。小笠原貞子さんの指輪（奥村博史作）を、らいてうの会に寄贈してくださいました。ご冥福をお祈りいたします。